

こども課の目標（令和5年度）

こども課長 伊藤 尚志

1 課の役割

こども課は、教育委員会議、小中学校の施設設備の維持管理や整備などを担当する庶務班と児童手当、子ども医療費助成、子ども・子育て支援新制度などを担当する子育て支援班に加え、地域子ども・子育て支援事業を行う子育て支援センターと乳児から就学前までの児童の保育事業を行う町立保育園（2園）で構成され、児童生徒の教育環境の充実や町全体で子どもたちの健やかな成長を支援する子育て支援策などを推進する役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 学校施設設備の整備（庶務班）

各小中学校の学校施設については、経年的老朽化が進行していることから、「学校施設長寿命化計画」に基づき維持管理するとともに、企画財政課（施設総合管理室）とも連携し、学校施設等の計画的な整備方法等について検討を行います。

2 高校生等医療費の助成（子育て支援班）

令和5年8月より高校生医療（入院のみ）を始めます。子ども医療費助成については中学校3年生までを対象としていましたが、高校生等まで拡大し、助成することで保護者の経済的負担の軽減を図り、高校生等の保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。

3 地域子ども・子育て支援事業の推進（子育て支援センター）

「子育て支援センターあいあい」を拠点とし、利用者の皆さんの安全・安心を最優先に感染症予防対策など徹底しつつ、専門的な知見と利用者目線の双方の視点から、切れ目のない支援を実施するため関係課との連携を図り、利用者が利用しやすい施設の運用に努めます。